

(別紙)

令和6年度 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 実施要領

高齢者と日頃から接することが多い、病院勤務以外（診療所、訪問看護ステーション、介護事業所）の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるための必要な基本知識や認知症ケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手とすることを目的とし、標記研修会を開催します。

1 実施主体 広島県、広島市

2 日時・会場

開催日時	【研修No.19-1 前期】令和6年8月4日（日） 9：30～12：00 【研修No.19-2 後期】令和7年1月26日（日） 9：30～12：00 *前期・後期同じ内容で開催します。 複数でお申し込みの際は、分かれての申し込みにご協力をお願いします。
研修方法	Zoomによるオンライン研修

3 対象者・定員

広島県内の診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等に勤務する看護師、歯科衛生士等の医療従事者（管理職以外）とする。

定員：前期、後期共に100名程度

4 受講料 無料

5 研修内容

区分	研修内容	講師
I 基本的知識 (40分) 9：30～10：10	・研修の目的・意義（認知症施策大綱の概要等） ・認知症とは（症状や原因疾患、認知症の経過等） ・認知症の危険因子・予防	安田女子大学 小野一恵
II 地域における実践 (90分) 10：10～11：40 *間で休憩10分	・認知症ケアの基本（本人視点の重視等） ・認知症の人の意思決定の支援について ・認知症の人とのコミュニケーションの基本 ・アセスメントのポイント ・BPSDへの対応の基本 ・家族・介護職員への支援 ・多職種連携の意義と実際	安田女子大学 小野一恵
III 社会資源等 (20分) 11：40～12：00	・認知症施策の全体像 ・認知症の人への支援の仕組み ・認知症の人への支援に関する主な制度等	19-1 広島市 健康福祉局職員 19-2 広島県 健康福祉局職員

6 申込方法

- (1) 申込方法 管理者（推薦者）が施設毎に受講申込者を取りまとめて、本会ホームページからWEB申込をしてください。

【受講申込の際の入力項目】

- ・県施設No.（※会員施設の方は、広島県看護協会会員名簿をご確認ください）
- ・施設名 ・施設郵便番号 ・施設住所 ・電話番号 ・メールアドレス
- ・看護管理者等（職位・氏名・フリガナ）
- ・受講申込者（氏名・フリガナ・生年月日・職種等）

※上記の入力項目をお手元にご準備のうえ申込みください。

- (2) 申込期間 **【研修No.19-1 前期】** 令和6年4月25日（木）～ 5月15日（水）
【研修No.19-2 後期】 令和6年10月25日（金）～ 11月15日（金）

7 受講にあたっての注意事項

原則として先着順で申し込みを受付けますが、受講申込者数が定員を上回った場合には、できるだけ多くの医療機関・事業所の方に受講していただくため、複数名の申込みがある施設には、人数の調整をさせていただくことがあります。その際には、Web入力 of 優先順位に従い調整をします。受講の必要性の高い方から順に入力をしていただくようお願いします。

Zoomによるオンライン研修について注意事項

- 「カメラ付き」で参加してください。
- 講義中は「ミュート」で聴講してください。
- 録音、録画、スクリーンショットやSNSへの投稿は禁止です。

***研修中に『受講態度に問題と思われる行動』が見られた場合は、受講とみなしません。**

または、通信を中止させていただくことがあります。

- ① 席を度々離れるなど集中していない
- ② 画面から顔が見えない
- ③ 呼びかけても返事がない
- ④ 連絡がなく、途中から退室をしてしまう
- ⑤ 移動をしながら受講している 等

8 受講決定通知について

受講の可否については、文書で通知をします。

9 修了証書の交付について

研修の課程を修了した方については、広島県から「修了証書」が交付されます。

氏名、生年月日は間違いのないように入力をお願いします。

ただし、遅刻・途中早退の場合、オンライン上で「受講態度に問題と思われる行動」がみられた時には交付はしません。

10 個人情報について

申込書等に入力された個人情報は、本研修の開催及び修了歴の管理のためだけに使用します。

【問合せ先】

看護生涯教育・研究センター 継続教育部
TEL：(082) 503-2381 / FAX：(082) 295-5361